

2018年9月5日

「保田支店」「千倉支店」の窓口営業時間の変更について

～休業時間を設定し、店舗運営の効率化を図ります～

株式会社京葉銀行（頭取 熊谷 俊行）は、2018年10月1日（月）より、「保田支店」および「千倉支店」の窓口の営業時間を変更し、12時から13時までの1時間を休業時間としますのでお知らせいたします。

【背景】

2016年9月の銀行法施行規則の改正により、窓口の営業時間を柔軟に変更することが可能になったことを受けて実施するものです。

【目的】

銀行店舗のデジタル化による事務の効率化を進めるとともに、地域の特性に応じた店舗体制を整えることで、資産形成など多様化するお客さまのご要望にきめ細かくお応えできるよう対面チャネルを強化してまいります。

【概要】

1. 対象店舗 保田支店（安房郡鋸南町保田256-2）
千倉支店（南房総市千倉町南朝夷1055-1）
2. 開始時期 2018年10月1日（月）より
3. 窓口営業時間

変更前（2018年9月28日（金）まで）	変更後（2018年10月1日（月）より）
平日 9：00～15：00	平日 9：00～12：00 13：00～15：00

4. その他

- ・本件に伴う取扱業務の変更はございません。
- ・ATMコーナーの営業時間は変更ございません（毎日8：00～21：00）。

京葉銀行はこれからも地域特性に応じた店舗運営を行うことで、お客さまのサービス向上に努めてまいります。

以上

【別紙】保田支店・千倉支店およびその近隣店舗について



(2018年9月5日時点)